

令和6年度第3回茂原市子ども・子育て審議会 会議録

日 時	令和6年9月26日（木） 13：30～14：40
会 場	茂原市役所 市民室
出席委員	中田会長、山本副会長、岡本委員、白石委員、篠田委員、志水委員 鈴木委員、佐野委員、澤田委員、河野委員、鬼島委員、太田委員
関係課	佐久間教育部長、新木教育部次長兼教育総務課長、矢部学校教育課長、 齊藤学校教育課主幹、安藤学校教育課学務係長
事務局	篠崎保育課長、丸保育課長補佐兼学童保育係長、熊谷保育課保育所係長 中村福祉部長、鬼島福祉部次長兼社会福祉課長、根本子育て支援課長、 荒谷子育て支援課主幹兼こども家庭センター長、関谷子育て支援課長補佐、 沼子育て支援課子育て支援係長、高橋主事、株式会社名豊
傍聴者	2人
配付資料	・第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画（素案）

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画の素案について

会議要旨

(議事)

第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画の素案について

<事務局から、資料に基づき説明>

(議長)

ありがとうございました。

それでは、第1章から第6章までありますので、全体を3つに分けて進めたいと思います。

まずは、「第1章 計画の策定にあたって」、「第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状」、素案の1ページから32ページにつきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

<特になし>

(議長)

第1章、第2章はよく整理されているということでよろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。

続きまして、「第3章 計画の基本的な考え方」、「第4章 子ども・子育て支援サービスの見込量と確保方策」、33ページから54ページについて、御質問・御意見を承りたいと思います。どうぞ。

(委員)

53ページ、(18)乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）という新規の事業について、現在、鶴枝保育所や朝日の森保育所で行われている一時預かり保育との違いはありますでしょうか。

どこの保育所でも大丈夫なのか、予約が必要なのか等、具体的な違いがあるのか教えてくださいたいです。

(議長)

はい。それでは御答弁お願いします。

(事務局)

具体的には決まっています。国の方でも、大まかなことは決まっていますが、市としてはまだ具体的には決まっていない状況です。

こども誰でも通園制度は、親の就労状況にかかわらず、誰でも預けることができます。

また、0歳から2歳の家庭が利用できるようとなっております。

実施については、全ての保育所でこども誰でも通園制度を実施するのは難しいと考えております。保育士の確保等、いろいろ課題がありますので、余裕のある保育所で実施することを検討しております。

なお、利用時間については、月10時間となっております。

今後、国や地域の状況をみながら、こども誰でも通園制度の実施について検討していきたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。

1歳未満の子については、産後ケア事業等で手厚く支援してもらえている状況だと思います。1歳を過ぎてからは、一時預かり保育に預けたくても、予約でいっぱいでは預けられないということがあります。

ちょっと休みたいっていうお母さん方もいらっしゃるので、1時間2時間でも気軽に預けられるところがあるとよいと思います。計画を立てる際、そういう意見を聞いていただきたいと思います。

(議長)

はい。よろしいでしょうか。

それでは、他にございますか。どうぞ。

(委員)

52 ページ(16)児童育成支援拠点事業の1行目に書いてある「家庭や学校に居場所のない児童等」について、こども家庭庁等の説明をみても「居場所のない児童」と明記されていました。他の自治体の中には、「居場所のない」という言葉を使わずに、「課題を抱える児童」や「居場所を支援する」、「場所の拠点を開設する」という説明文になっていました。

一般の市民の方たちに説明する時、子どもたちが前向きになっていけるような言葉の使い方で周知していただけたらと思います。検討していただけますでしょうか。

(議長)

はい。いかがでしょうか。

(事務局)

こちらにつきましては、手引きがまだ示されていない状況もあります。

そういった言葉の与える影響というのはあると思いますので、他の市町村等を参考に検討させていただきたいと思います。

(議長)

はい。よろしいでしょうか。

他にございますか。どうぞ。

(委員)

質問なのですが、51 ページの(14)産後ケア事業の中で、「産後1年未満の養育者と乳児を対象とした宿泊型、通所型、訪問型の事業」とのことですが、宿泊型はどのようなものか、伺います。

(議長)

はい。事務局お願いします。

(事務局)

宿泊型につきましては、産科医療機関に委託しております。市内ですと、作永産婦人科、育生医院に委託しております。

また、近隣の東千葉メディカルセンターにも委託をしており、受け入れていただいております。

(議長)

はい。よろしいでしょうか。

他にございますか。

(委員)

52 ページの新規事業、(17) 親子関係形成支援事業というのは、とても魅力的に感じました。子育てをしているなかで、必要としているお父さんやお母さんはたくさんいらっしゃると思います。

児童の関わり方の講義等を行っていくという事業は通年で行われるものなのか、単発で参加できるものなのかで保護者の参加のしやすさが変わってくると思います。どのように実施してくかは、もう決まっているのでしょうか。

(議長)

それでは、事務局お願いします。

(事務局)

こちらの親子関係形成支援事業は、実施に向けて準備が進んでいないところがございます。国のガイドライン等をみますと、だいたい1 コース6 回くらいで子どもとの関わり方などを小集団で行うとあります。

1 週間や2 週間おきで実施し、家庭で実践してみて、次の回で実際やってみてどうだったか意見交換をしながら、ステップアップしていくというような形になるかと思っております。

(委員)

「児童との関わり方」とのことですが、対象となる児童の年齢層はどのくらいの層を指しているのでしょうか。

(事務局)

子ども対象年齢は、乳幼児期から学齢期まであります。乳幼児期、学齢期、思春期で関わり方が異なりますので、年齢や学齢ごとに実施するようになると考えております。

(委員)

私も幼稚園、小学校低学年、小学校高学年、それぞれ子どもを育てていますが、それぞれの悩みや不安、わからないことが違うので、年齢層を小学生、幼稚園児というように、分かれているとすごくいいなと思います。

(議長)

はい。よろしいでしょうか。

実施場所は、市内のどういう施設を想定されているのでしょうか。

(事務局)

現在、子どもとの関わり方で悩まれている方については、個別で「児童家庭支援センター こどものひなた」やいすみ市の「子山ホーム」に依頼して対応していただいております。このようなところで、小集団で実施していただけるかを準備していくようになると思います。

(議長)

はい。わかりました。

まだガイドラインが明確に示されていない段階であります、できるだけきめの細かい対応をしていただきたいと思います。

他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは次に参りたいと思います。

最後の区分けになりますが、「第5章 分野別施策の推進」と「第6章 計画の推進」、55ページから78ページまでについてです。どうぞ御意見がございましたらお願いいたします。

やむを得ず廃止する事業についても説明がありましたが、何か意見ありますでしょうか。はい。どうぞ。

(委員)

先ほどお話に出ました56ページ(2)事業番号4で、放課後子ども教室が廃止になったというお話をいただきました。

アンケートを見ましても、学童クラブを利用したいという声が非常に高まっています。実際、5年生6年生の実利用は、数字を見るとそれぞれ、倍の人数になっているかと思っています。

先ほど、放課後子ども教室は、本来の趣旨から離れているので廃止という御説明がありました。短い時間だけ必要な方や、5年生、6年生でも長い時間利用したいという方もいらっしゃると思います。放課後、安心して預けられる場所、遊べる場所が、学童だけではなく、児童館や福祉センターで放課後子ども教室を実施している地域もあります。

将来的には、また、放課後子ども教室が、子どもたちが楽しく利用できるような場所として復活していただき、放課後に子どもたちが安全に過ごせる場所が茂原市にたくさん増えるといいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

はい。ありがとうございました。

生涯学習課が担当課とのことではありますが、いかがでしょうか。

(事務局)

所管課ではございませんので、具体的な答弁はできませんが、おっしゃるとおり放課後の子どもの居場所については、学童だけでは不十分だと思います。

確かに、短い時間だけ預かってもらいたいという保護者がいることも承知しておりますので、教育委員会といたしましては、可能な限り、放課後子ども教室を再開できるよう研究しながら進めていきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございます。

今まで夏休み期間中の実施であったということで、前回から廃止について説明があり、理解をしました。

確かに委員さんがおっしゃるように、これからの事を考えますと、放課後子ども教室はいい施策だと思っております。再検討をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは今一度全体で御意見がございましたら、お願いいたします。

(委員)

先ほど御質問がありましたが、52 ページ (16) 児童育成支援拠点事業について、家庭や学校に居場所のない児童に対して、居場所となる場を開設するとありますが、これは、行政が行う事業でしょうか。

子ども食堂というのがありますが、行政ではなく、NPO や民間でやってくださいということでしょうか。

(事務局)

この児童育成支援拠点事業につきましては、行政が行う事業になります。

ただし、直営でやるか、委託でやるか、方法はいろいろあるところでございます。

子ども食堂とはまた違って、行政がやることとなっております。そのため、今回、計画に記載するという国からの指示でございます。

(委員)

支援を行う場所が、まだ決まってないということですか。

(事務局)

まだ決まっておりませんので、例えば今、同じようなことを実施している事業者に委託をして行くのか、市が直営でやるのか、こういった方法でやるのかというのは、今後の手引きを、よく見た中で、この見込量や確保方策について検討していきたいと思っております。

(議長)

はい。よろしいでしょうか。他にありますか。

(委員)

58 ページの事業番号 7 家庭教育学級、今まで夏に、3 歳児の保護者を対象に実施していたと思うのですが、新規ということで今までとは違う事業ということでしょうか。

また、1 行目の「保護者や教職員を対象に」とありますが、教職員というのはどうい

う意味でしょうか。

(事務局)

この事業につきましては、新規となっておりますが、これまでやってきた従来のものについても「新規」と記載しているものもあります。家庭教育学級については、従来からやっているものでございます。

また、この教職員は、「令和6年度までの取組」に記載のあるように、茂原市立幼稚園や小学校の教職員を対象にしていると理解しております。

(委員)

とても勉強になると思いますし、良いことだと思います。
よろしくお願いいたします。

(議長)

はい、他にございますか。

(委員)

70 ページの「子育て世帯にやさしい生活環境の整備」について、前回から違和感がありました。

実績報告で、市役所にベビーベッドやベビーチェアを置いているということで、A 評価になっていました。市役所目線で見たら、毎日誰かが利用するから、市役所にベビーベッドをおいたり、授乳室整備してあることは A 評価になるかもしれませんが、子育てしている側から見ると、市役所に行くことは年に何回もなく、これで子育て世帯にやさしい生活環境の整備が整っているとは思いません。

どちらの目線で見ているかになると思いますが、例えば、子育て世帯が多く利用する公園等に授乳室などの設置を進めていく、そういう場所がある公園を増やしていくという事業ができれば、「子育て世帯にやさしい生活環境」という意味合いに近くなると思います。

「子育て世帯にやさしい生活環境の整備」の事業がこの事業番号 31 の 1 つだけというのが、内容としては十分とはいえないと思っていました。それだけお伝えさせていただきました。

(議長)

はい。

所管課が管財課となっていて、管財課が管理しているのが市役所庁舎となるということでしょうか。

(事務局)

「子育て世帯にやさしい生活環境の整備」の中で、事業が公共施設の整備であるため、庁舎内が中心となっております。

おっしゃるように、公園などの整備についても、十分わかりますので、参考にさせていただきます。

(議長)

これは市役所という事を明記すれば良いかと思いますが、今の意見については、庁舎はもとより、庁舎以外の施設にも目線を配って検討すべきという趣旨でよろしいでしょうか。

(委員)

もう少し広い視野でみていただきたいと思います。もちろん市役所には、毎日誰かしら小さいお子さんを連れた保護者の方が足を運んで来ているとは思いますが、一人一人の人間として見たら、何度も利用するところではないので、広い視野で事業を考えていただけたら良いと思います。

(議長)

時間がかかるかもしれませんが、大変有意義な意見をいただきました。

それでは他にございますか。よろしいでしょうか。それでは、この辺で終わりたいと思います。

長時間にわたりまして御意見や御質問をいただきまして、ありがとうございます。以上をもちまして議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。議事の進行につきまして至らない点もございましたが、皆様の御協力に感謝いたします。今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局)

議長におかれましては、円滑な議事進行をいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、熱心な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは次に、その他としまして、委員の皆様から何かございましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

そうしましたら、事務局から御連絡をさせていただきます。本日の会議録は、後日、郵送させていただきます。御意見等がございましたら、子育て支援課まで御連絡をお願いいたします。その後に、市のウェブサイトにて公表させていただきたいと思います。

また、次回の審議会の開催につきましては、11月13日水曜日を予定しております。内容としましては、第3期子ども・子育て支援事業計画の案についてでございます。詳細が決まり次第、案内を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。